

2002年「生物多様性保全のための緑化植物の取り扱い方に関する提言」における用語の取り扱いについて

緑化植物問題検討委員会*

1. はじめに

「生物多様性保全のための緑化植物の取り扱い方に関する提言」（以降、提言）は、2002年、日本緑化工学会誌 27 巻 3 号に掲載され、多くの文献で引用されてきた。しかしながら、その後、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（以降、外来生物法）の成立や「生物多様性国家戦略」のバージョンアップ等の検討の中で、関係の概念の議論が進んだ。それらの中で、提言における移入種等の用語が別の用語に置き換えられるなど、今日では後者の用語の方が主流となっているように、提言における一部の用語の取り扱いが変化している。そのために、提言が論文等で引用される際に、不適切な用語がそのまま用いられ、問題となるケースも見られる。

日本緑化工学会は、平成 28 年度の理事会にてこの問題について検討することとし、小林達明前委員長と数名の委員（今西純一、倉本 宣、中野裕司、則久雅司、森川政人、山田 晋）で検討にあたり、平成 29 年度理事会にて検討状況を報告した。その結果、ポイントとなる用語の取り扱いの変化を急ぎ取りまとめることになった。本記事は、小林前委員長の作成資料をもとに、現委員会が発表するものである。

2. 用語の取り扱いの変化

旧：移入種 → 新：外来種

提言が発表された 2002 年までは、「自然分布範囲外の地域又は生態系に、人為の結果として持ち込まれた種、亜種、又はそれ以下の分類群」の用語として、行政文書（例えば 1995 年生物多様性国家戦略）では「移入種」が使われていた。しかし、「移入」が生態学的に異なる意味を示す場合があることから（例えば、MacArthur and Wilson “The Theory of Island Biogeography” における colonization の訳語）、別の用語をあてる方が望ましいという理由から検討され、2005 年に成立した外来生物法では「外来生物」が採用された。これ以降、2007 年に策定された第三次生物多様性国家戦略でも「外来種」が用いられるなど、社会的にも、学術的にも、alien species の訳語として「外来」の言葉が広く一般に用いられるようになり、提言で説明される同内容の用語としても現在では「外来種」がふさわしいと言える。

また、外来生物法では法的な制約から、「外来生物」を「海外から我が国に導入されることによりその本来の生息地又は

生育地の外に存することとなる生物」と定義しているのに対し、外来種被害防止行動計画では、より生物学的な考え方をとり、「外来種」を「導入（意図的・非意図的を問わず人為的に、過去あるいは現在の自然分布域外へ移動させること。導入の時期は問わない。）によりその自然分布域（その生物が本来有する能力で移動できる範囲により定まる地域）の外に生育又は生息する生物種（分類学的に異なる集団とされる、亜種、変種を含む）」と定義し、国内由来の外来種も含めている。

旧：自生種 → 新：在来種

2002 年の提言では、「自然分布している範囲内に分布する種、亜種又はそれ以下の分類群」すなわち native species の訳語として「自生種」が用いられた。当時、「在来種」には国内産という意味合いが強かったため、「在来種」を避けて「自生種」が採用されたが、外来種が自生することがあるため、必ずしも用語として適切とは言えないことが指摘された。2005 年の外来生物法では、「我が国にその本来の生息地又は生育地を有する生物」という定義で、「在来生物」が使用され、2015 年に策定された外来種被害防止行動計画では、もともとその生息地に生息していた生物種の個体および集団という生物学的定義が採用され、国外にも自然分布域を有する在来種という認識も共有されるようになった。このように、native species の訳語として、学問的にも社会的にも「在来種」が一般的になっており、提言で説明される同内容の用語としても現在では「在来種」がふさわしいと言える。

旧：侵略種 → 新：侵略的外来種

2002 年の提言では、invasive alien species の訳語として、「自然植生や、人為と自然の力が平衡した関係を保っている半自然植生に定着した移入外来種で、生物多様性を変化させ、脅かすもの」の意で「侵略種」が用いられた。その後、invasive alien species の訳語として「侵略的な外来種」の概念が普及し、2015 年の外来種被害防止行動計画で、「外来種のうち、我が国の生態系、人の生命又は身体、農林水産業等への被害を及ぼす又は及ぼすおそれがあるもの」という定義で「侵略的外来種」が使用され、現在では、社会的にも、学術的にも一般的になっており、提言で説明される同内容の用語としても「侵略的外来種」がふさわしいと言える。

以上のことから、上記用語を含む提言を引用する際は、現在一般的である用語に置き換えるか、注記を付して引用することが望まれる。

* 委員長：今西純一、委員：入山義久、江川知花、川原田圭介、高橋輝昌、橘 隆一、則久雅司、森川政人、山岸 裕、山田 晋、吉田 寛（五十音順）